

第 1081 回教育委員会の会議結果について

令和 2 年 3 月 26 日
教 育 庁

- 日 時 令和 2 年 3 月 26 日 (木) 午前 10 時～午前 10 時 50 分
○場 所 山形県庁舎 教育委員室
○出席委員等 菅間教育長、涌井委員、武田委員、片桐委員、山川委員
○報 告

報 告		担 当 課
(1)	重要文化財（美術工芸品）の指定等について	文化財・生涯学習課
	令和 2 年 3 月 19 日開催の国の文化審議会において、重要文化財（美術工芸品）の指定について答申があったことの報告がなされました。	

- 議 事 原案のとおり可決されました。

議 案		担 当 課
議第 1 号	山形県文化財保護条例施行規則を廃止する規則の制定について	文化財・生涯学習課
	令和 2 年度組織改編に伴い、本規則を廃止することを決定しました。	
議第 2 号	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館条例施行規則を廃止する規則の制定について	文化財・生涯学習課
	令和 2 年度組織改編に伴い、本規則を廃止することを決定しました。	
議第 3 号	教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	令和 2 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 4 号	山形県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	令和 2 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 5 号	教育機関の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	令和 2 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 6 号	山形県教育財産管理規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	令和 2 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 7 号	職員の駐在制度に関する規則の一部を改正する規則の制定について	総務課
	令和 2 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	

議第 8 号	山形県教育委員会職員被服貸与規程の一部を改正する規則 の制定について	総務課
	令和 2 年度組織改編に伴い、本規則の規定を改正することを決定しました。	
議第 9 号	第 6 次山形県教育振興計画（後期計画）の策定について	総務課
	第 6 次山形県教育振興計画について、これまでの取組みの成果と課題等を踏まえ、今後 5 年間の取組みを総合的・計画的に推進するため、第 6 次山形県教育振興計画（後期計画）を策定しました。	
議第 10 号	教職員の人事について	教職員課
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。 ・体罰事案 : 減給 10 分の 1 (3 月) 1 名 ・暴走運転 戒告 : 2 名	

※議第 10 号は人事に関する案件であるため秘密会で審議されました。

以上